

## 第 1 章 現在の社会と社会教育

---

今回の諮問事項は、『『つながり』を基盤として地域の活力を醸成する社会教育のあり方～多様な人々が関わり合う、包摂的社会づくりをめざして～』でした。この問題を考えるにあたり、まずここでは社会教育の役割を確認した上で、我が国、および本県の現状を概観し、本県の課題に社会教育がどうかかわり得るのかについて考えていきたいと思えます。

### (1) 社会教育の役割

社会教育法によれば、社会教育は「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む)」と定義されています。これは幅広い社会教育の定義ですが、一般的に社会教育というと都道府県や市町村などの自治体や公的機関、NPO、企業、大学などが提供する公開の学習機会を指すことが多いように思います。

学校教育と同様に社会教育にも目標があります。社会教育がめざすものとして、平成 30 年 12 月の中央教育審議会の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」からは、大きく 2 つの目標を読み取ることができます。その 1 つは、国民一人ひとりが人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように、生涯にわたっての学習の機会を保証することです。もう 1 つは、直面する社会的課題を解決する力の育成です。

第一に挙げた目標の国民一人ひとりが人格を磨き、豊かな人生を送るための学習とは、知的好奇心に基づいて、人がみずからを高めたり、人生を楽しめたりする自発的な学びだと考えられます。同時に、長寿化により学校を卒業してからの人生が長くなることは、学校で習った知識だけでは通用しなくなることもつながります。社会の変化、技術革新などによって、新たな知識や技能を身につけなければ、社会に取り残されてしまいます。社会の一員として一定の役割を十全に果たしながら、社会に適応して過ごすことのできる能力を身につけるための学びも豊かな人生を送るための学びだと考えられます。そうした学びの機会を提供することも社会教育の役割だといえるでしょう。とりわけ、人生 100 年時代といわれる現代において、高齢化を長寿化ととらえれば、長い人生を豊かに過ごすための学びの手助けをする役割が社会教育に求められるわけです。

第一の目標が相対的に公私のうち私の部分に焦点を当てた目標であるのに対して、第二の目標は公の部分に焦点を当てた目標です。すなわち、直面する社会的課題を解決する力とは、その時代、その時において生じる国や地域の諸課題に当事者として取り組

める力を身につけることです。その際に、重要なことは個人が身近なところから行動することで、その集積が大きな力となって国家や地域の課題でさえ解決しようという意識をもつことです。

以上を踏まえて、我が国や本県はどのような状況にあり、どのような課題があるのかについて次にみていくことにします。



手漉き和紙づくり体験

## (2) 我が国の現況と課題

現在、我が国は、①少子化による人口減少と急速な高齢化、②グローバル化、③第4次産業革命の進展など、大きな変化のなかにいます。人口は、総務省統計局の人口推計では令和2年5月1日現在の概算値で1億2,590万人であり、年々減少の一途をたどっています。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、出生率などが大きく変わらない場合、2060年の総人口は約9,300万人にまで減少すると見通されています。人口の減少は経済面での停滞といった問題だけでなく、地域コミュニティの機能の低下といった問題をもたらします。また、少子化に伴い若年層の減少は社会の活力の低下につながります。

グローバル化の急速な進展を象徴する出来事がいわゆる新型コロナウイルス感染によるパンデミックです。2019年の11月に中国武漢で初めて確認され、短期間に全世界に感染が拡大しました。このことから国家間の人の往来の多さが分かります。また、海外とのサプライチェーンに支障が生じ国内の生産活動の停滞も起こりました。そして、我が国の金融市場にも影響を与えかねない事態にも発展しました。こうした新型コロナウイルスを原因とする諸事象は、現在のヒト・モノ・資本が自由に往来するグローバル化した現代に我が国があることを強く意識させるものでした。なお、新型コロナウイルス感染症はこれまで当たり前と思われてきた個人の生活スタイルや社会全体の慣習を見直す機会にもなりました。

第4次産業革命といわれるIoT（モノのインターネット）・ビッグデータ・AI（人工知能）・ロボットなどをキーワードとする技術革新による産業の大きな変革は、個人の生活のなかにも入り込んできています。たとえば、IoTの利用方法の習得が遅れるとその便利さを享受できませんし、ビッグデータなどの情報が活用できないと知識基盤社会に取り残されてしまい、経済格差につながることもあります。こうしたなか、我が国では

新たな社会の姿として第5期科学技術基本計画で Society5.0<sup>\*1</sup> が提唱され、その実現が目指されています。

ここでは、我が国の現状と課題について3つに絞って記しましたが、その他にも東日本大震災、異常気象による自然災害、新型コロナウイルスの大流行など、かつて経験のない出来事によって、国民の安全・安心への関心が高まっていることなども挙げる事ができます。

一方、世界に視野を広げたときに、私たちに克服すべき現代の課題への指針を与えてくれるのが、SDGs（Sustainable Development Goals；持続可能な開発目標）です。SDGsは2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17の目標が掲げられています。そのなかには、「すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」など、社会教育と関わりの深い目標が掲げられています。また、その他の目標もグローバルな視点からの社会的問題への意識の形成に役立つものであり、社会教育を行う上で、重要な視点を与えてくれます。講演会・シンポジウムの開催などあらゆる社会教育の機会を通してSDGsの趣旨を市民に周知するとともに、個人、地域が目標に近づくために何ができるのかを具体的な取り組み例を提示して個人、地域の行動につなげていくことが必要になるでしょう。



ユネスコ子供キャンプ

### （3）本県の現況と課題

本県を特徴づけるとすれば、その1つに豊かな自然を挙げることができます。自然公園の面積割合は全国8位で、南に富士山、北に八ヶ岳、東に秩父連峰、西に南アルプス連峰といった全国的にも知られた山々をはじめとする自然の豊かさは県民のこころを癒やしてくれるばかりでなく、有力な観光資源になっています。また、日照時間が全国1位、年間快晴日数は9位となっており、気象条件にも恵まれています<sup>\*2</sup>。こうした自然環境から都道府県別の移住希望地ランキングで2014年に1位になったのをはじめ、ここ数年はトップ5にランキングされています<sup>\*3</sup>。

また、健康面では、健康寿命が2010年（平成22年）、2013年（平成25年）、

2016年（平成28年）に男女ともに全国で1位となりました\*4。

社会教育関連では、①人口100万人あたりの図書館数は全国1位、②公民館数と博物館数は2位、③社会体育施設数は4位などとなっており、学びの環境が整えられています\*2。このように本県には他に誇るべきたくさんの特徴があります。

一方、少子化による人口減は本県でも顕著に認められ、深刻な状況になっています。山梨県の常住人口調査によれば、令和2年1月1日現在の推計人口は810,933人であり、ピーク時の1999年の89万3千人からおよそ8万人も減少しています。将来的にも2045年には59万9千人にまで減少するという予測もあります\*5。そして、少子化、高齢化は地域経済の縮小や地方財政の悪化、貧困問題、限界集落の出現、医療・介護の需給関係の逼迫、地域文化の担い手の減少といった課題となって現れます。

グローバル化については、2019年6月時点の本県の在留外国人数は16,507人となっています。その5年前の2014年6月時点では、13,902人でしたから、増加傾向にあることが分かります\*6。また、人口に占める割合も2%ほどとなっており、県民のおよそ50人に1人が在留外国人ということになり、その存在も普通のこととなっています。

第4次産業革命にかかわり、本県の主要基幹産業に機械電子産業があります。この分野は国際間の競争が激しく、競争力を維持するためには絶えざるイノベーションが求められます。このように我が国の課題はそのまま本県にも当てはまることが分かります。

#### （4）現代の課題と社会教育

少子化を防ぐためには、安心して子供を産み、育てられる環境の整備が必要です。そのためには、家庭、地域、NPO、企業などが連携していかななくてはなりません。社会教育においても子育ては社会全体で担うものといった意識を高めるとともに、家庭生活での固定的な性役割分担意識を排して、男女共同参画の意識の醸成が図られるような啓発活動をしていくことが求められます。とりわけ、共働き夫婦が増加している現在では、一層その役割が求められます。

先に述べたように、高齢化は長寿化でもありますが、長い人生を送る上で、学校時代に習得した知識、技能だけでは通用しなくなることから、生涯にわたって学び続けることが必要になります。そのための学習機会を提供することも社会教育の役割です。幸い県内には大学や大学校など幅広い分野の学習機会を提供できる教育機関があり、個人の学習の需要に応えられる教育資源があります。その教育資源を生かして、生涯学習を保障するためには教育機関と個人を橋渡しするシステムづくりが不可欠になります。その

役割を担うことも社会教育で検討していかななくてはなりません。

グローバル化については、増加する本県の在留外国人と共生し、それらの人々を包摂した社会づくりの必要が生じています。共生・包摂のためには、その必要性や意義について、県民の幅広い理解が必要になります。言語、宗教、慣習等の違いに起因する問題の発生も懸念され、その防止のための取り組みも求められます。同時に、外国人に共生の理念や日本の風土・文化を理解してもらうことも大切です。こうした問題に対する啓発も社会教育に求められています。

第4次産業革命のなかで国内外の企業との競争に勝ち抜くためには、人材の育成も必要です。現在本県においては、県内の高校を卒業し、他の都道府県に進学した者が県内に就職しないケースも目立ちます。いわゆるUターンを促すためには、学校教育と社会教育が協働して郷土に対する愛着や誇り、そして帰属意識を育てていくことが必要です。それに資するための活動として、現在、小学校、中学校では「ふるさと山梨」の事業で副読本の作成や郷土研究コンクールといった取り組みが行われています。その教育効果の検証を行い、さらなる充実が望まれるところです。また、人口減にも関連して、行政が企業の誘致、ベンチャー企業の立ち上げの支援を行い、働く場を確保し、Uターンに加え、Iターンによる人口の社会増を図っていくことも大切です。

なお、産業に関わって、従来の地場産業のジュエリー、ワイン、織物のさらなるブランド化、本県が全国生産量1位を誇るぶどうや桃などの農産物の高品質化や海外への販路拡大も図っていかなければなりません。そのための啓発活動や情報の提供についても、今後の社会教育の役割の1つとして考えていかななくてはならないでしょう。そして、地場産業が魅力のあるものになれば、後継者不足問題の解消にもつながるものと考えられます。

以上のように、本県の諸課題に対して社会教育の果たす役割は大きく、その重要性はますます高まっていくものと思われます。

ところで、社会教育は、そこでの学びを通して個人の成長を期するとともに、他者と学び合い、認め合いながらつながり、交流を通して新



篆刻体験

たな気づきや学びへの動機づけが進むという側面があります。今回の諮問事項は、こうした面にかかわって本県の社会教育をさらに進めていこうとするものだととらえられます。そこで、ここで取り上げた本県の現状を踏まえ、次章以降では、第2章で今回の



諮問事項のもつ意味を明らかにし、続く第3章で山梨県内における社会教育活動からみえる社会教育の成果と課題、そして第4章では社会教育に対する行政のあり方について検討し、諮問事項に対して提言を行っていきたいと思います。

#### 【出典・注】

- \*1 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムによって、経済発展と社会的問題の解決を両立する人間中心社会のこと。
- \*2 総務省統計局 統計でみる都道府県のすがた 2020
- \*3 認定 NPO 法人 ふるさと回帰支援センター（2020）. 移住希望地域のランキング
- \*4 古屋 亮（2018）. 山梨は健康寿命がなぜ長いのか 山梨総合研究所 News Letter, 236(2).
- \*5 国立社会保障・人口問題研究所（2018）. 日本の地域別将来推計人口（平成 30(2018)年推計）
- \*6 法務省（2019）. 在留外国人統計（旧登録外国人統計）

## 第2章 「つながり」を地域の活力に活かす社会教育の機能

### (1) 現代社会に求められる「つながり」と地域の社会的成熟

1章で述べられたように、少子高齢化、グローバル化、第4次産業革命などの多様な現代的課題に向き合うためには、学習を通じた個々人の成長のみならず、他者との学び合いや、支え合いを通じた「地域の社会的成熟」が求められます。一般的に「社会的成熟」とは、個々人が社会人として仕事に責任を持ち、家族の生活と安全に責任を持てる状態のことを指しますが、複雑化した現代社会においては個人の成熟のみならず、それらが有機的に結びつき、地域コミュニティ全体の成熟へとつながっていくことが必要となります。たとえばSDGs(持続可能開発目標)として取り上げられている貧困問題、環境問題、ジェンダーや各国間の不平等などの問題などについても、それらを「困難を抱えた誰か」の問題ではなく、自らが属するコミュニティの問題として捉え、責任を持って向き合っていく姿勢が求められるといえましょう。(その点で、最初からすべての課題に網羅的に取り組もうとせず、まずは個人や地域への関心や課題感から出発することが重要です。)

では、他者との学び合いや、支え合いを通じた「地域の社会的成熟」はどのようにしてつくられていくのでしょうか。そこで注目されるのが地域社会の「つながり」の醸成です。なぜなら、山積する地域課題・社会問題の解決には、住民の「つながり」の中で、それに自ら取り組もうとする人々の主体性が基盤となることが重要だからです。東日本大震災後を契機に、多くの地域で人々の「絆」や「つながり」の大切さや必要性が改めて唱えられるようになりましたが、「お互いさま」の精神で、人々が様々な活動に参加したり支え合ったりすることを通じて、社会的信頼に基づいた活力あるコミュニティが生まれるという考え方は、種々の災害を経て日本社会が身につけてきた「社会的成熟」の一つともいえるでしょう。

### (2) 「つながり」から包摂へ

地域における「つながり」は、社会教育の目指すものとしてますます重要性を増してきています。平成30年の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、



高齢者サロンでの草団子作り

「社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」が重要であるとされ、住民の学びを通じたつながりの中で、同様の悩みや類似の関心を持つ者同士の助け合いや、異なる意見を持つ他者との対話が、お互いが認め合い理解し合うことによる自己肯定感や幸福感を生み出すとされました。これは、公民館活動や青年団活動など「つながり」を主体とする従来の社会教育活動が減少してきている昨今、新しい「つながり」を再構築しようとする動きとしても捉えられます。

少子高齢化、グローバル化といった社会背景において、「つながり」が生む相互学習が期待される取り組みとして、たとえば、子供や若者の参加を引き出す取り組み、および高齢者・在留外国人・障害のある人たちと地域社会との関わりを引き出す取り組みが挙げられます。

たとえば若者の参加を引き出す取り組みであれば、従来型の紙面によるイベント周知だけでなく、SNS を通じた情報提供をする、若者向けイベントと地域の伝統行事をかけ合わせることも有効でしょう。地域の伝統的なお祭りや行事を小中学校と一緒に地域ぐるみで取り組む事例はよく見られますが、いかに普段接することの少ない世代同士をつなげるか、出合わせるかといった視点から行事を企画する視点も有効でしょう。ただし、これまでも学校との連携は唱えられてきましたが、突然の協力要請などで学校側が戸惑うことも多かったという意見もあります。本当の意味で若者の参加を引き出すためには、企画段階から丁寧に関わりを築いていくことが肝要です。

また、高齢者・在留外国人・障害のある人たちと地域社会との関わりを引き出す取り組みは社会的包摂の観点からも注目されます。たとえば高齢者を対象とした認知症カフェは全国的な広がりを見せていますが、単に認知症に特化した取り組みをするのではなく、お茶会等を通じて住民同士が「お困りごと」を知るきっかけとなったり、地域全体で認知症を理解し合える地域づくりとしても役立ちます。また、外国人居住者が増えている地域では、ダンス・音楽・食などを通じて地域のお祭りの活性化を図りながら、相互理解を深めていくために多文化共生の場を設けている例も見られます。さらに学校の吹奏楽部や障害のある方々による舞踏団体などと連携しながら、お互いの「つながり」をつくる試み、会場として地区の市民会館や公民館を活用することで、社会教育施設を地域の拠点づくりとしても生かしていこうとする試みなども、住民一人ひとりをわけへだてなく取り込んでいこうとする好事例といえましょう。

こうした「つながり」づくりの取り組みで重要なことは、子供・若者・高齢者・在留外国人・障害のある人たちといった、多様な人々が抱える課題を課題のままにせず、お互いのことを知り、相手のために何かしたいという気持ちを受け止め、社会的包摂の観



点から実践していくことです。人々がもっている「学びたい」「寄り添いたい」「支え合いたい」といった思いを「つながり」づくりに活かしていく姿勢が重要です。

一方で、「つながり」を強調することは「排他性」を生み出す危険性もはらんでいることに注意を払う必要があります。「つながり」の強調は、時に「個人の自由を制限する」「個人の特異性を損なう」といったマイナス面も生み出すこともあるからです。「つながり」づくりに資する社会教育の役割を考えると、こうした「つながり」がもつ負の側面にも十分に注意を向ける必要があるでしょう。

この点については、多様なニーズを感情的にならず、客観的にとらえられる存在（キーパーソン）が地域にいるかどうかも重要です。例えば、教育に携わってこられた方々、地元根付いたお寺の住職、民生委員といった多様な地域人材にうまく活動に関わってもらうことで、当事者が奥行きのある視点から活動を捉えることができ、結果的に「排他性」を緩和することが期待できます。



読み聞かせ（地域の風物詩を絵本で）

### （3）地域で「つながり」を醸成する社会教育の役割

社会教育では、個々人の学習活動支援とともに、地域の諸活動のなかに「学び」の側面を見出し、それらを結びつけ、よりよいコミュニティづくりを支援することが求められています。人々の学習活動が充実し、それらがお互いに結びつきながら活力あるコミュニティにつながっていくという好循環を形成するところに、地域で「つながり」を醸成する社会教育の役割があるといえましょう。またそうした好循環を続けていくことで、世代をまたいで地域の担い手が育っていくという、地域の人材育成にもつながっていきます。

山梨においても、社会教育の持つ多様さと寛容さを活かしながら、さまざまな実践が行われています。さらに今後、どのような取り組みが求められていくのでしょうか。次章では具体的な実践事例を紹介するとともに、活力ある地域社会づくりに向けて求められるポイントを整理していきたいと思います。



女性のための防災学習教室の様子

## 第3章 つながりを基盤に地域の活力を醸成している社会教育活動の事例

### (1) 本章の概要

今回の諮問では「様々なつながりを基盤とし、多様な人々がかかわり合いながら、一人ひとりの持てる力をフルに発揮できる社会、活力ある社会」を創り出すために社会教育及び社会教育行政に求められる点や取り組みがどのようなものなのかが問われています。

第1章に示されているように、山梨県内でも少子化、高齢化、あるいは若者の地域移動（向都移動）等の社会変化から地域社会における生活構造の変化が生じ、地域コミュニティの担い手の減少といった課題が生じています。しかしながら、県内の各地域で複数の団体が自治体等と連携しながら地域課題に取り組み、社会教育・生涯学習の振興・地域活性化に大きな成果を残しています。

本章では社会教育委員の会議内で報告された各委員が所属する団体等での取り組みと、取り組みから得られた今後の山梨県に求められる社会教育・生涯学習振興への示唆を基に、「つながり」を基盤に地域の活力を醸成している社会教育・生涯学習活動の事例をまとめます。

以下では諮問骨子の3つの柱「地域の活性化につながる学びのあり方」「学校と地域の連携による人材の育成」「社会教育施設の活用について」を中心に、各事例のポイントをまとめたいと思います。

### (2) 山梨県の社会教育関連各団体の活動からみる、「つながり」を基盤に地域の活力を醸成している社会教育・生涯学習活動

#### 1) 地域の活性化につながる学びのあり方

##### ①NPO 法人にこ研親子のえがお研究クラブ

「NPO 法人にこ研親子のえがお研究クラブ」は2016（平成28）年7月に現役の母親たちでボランティアとして立ち上げた子育て支援団体（主に運営に携わる構成員数約10名）であり、2018（平成30）年12月に山梨県よりNPO法人認証を受け設立されました。同クラブは「子育て中の親子に対して、親子の『今（現状）』を研究し、本当に求められている子育て支援事業を行うことにより、親と子が共に生き生きと親子関



あそぼう会

係を構築できる社会を形成し、少子化社会の改善・児童虐待の防止に寄与する」ことを目的に、活動は主に未就園児（幼稚園・保育所・認定こども園等に入園する前）の親子に対する子育て支援を展開しています。

主な事業として「市外県外からお越しのママたち話そう会」は、子供たちをボランティアで託児しながら、母親が話し合いを通じてリフレッシュする時間を提供しています。また「遊ぼう会」は親子で集まって交流する活動であり、子育て家庭の孤立防止等にもつながります。これらの活動は保護者のニーズ調査を通じて必要性を把握した上で展開しています。

2019年度の延べ総参加人数は2,722人にのびります。同クラブでは活動に参加する親子に「今、親子の思う本音」について、口頭やアンケートにより「何が必要か？どうすれば親子がともに笑顔になっていけるのか？」を聴きとることで、運営者・参加者全員で「親子が笑顔になるための活動」を展開することを大切にしています。



託児風景

## ②特定非営利活動法人 みんなの楽校あっぷる

特定非営利活動法人 みんなの楽校あっぷるは主に笛吹市を活動地域としており、「子育て中の親とその家族、妊婦や将来親になる者、または子育て支援者に対して育児支援、家庭教育支援に関する事業を行い安心して子供を産み育てられる環境づくりに寄与する」ことを目的とし御坂児童センターを拠点として活動している団体です（構成員数約25名）。具体的な事業としては、笛吹市委託事業『子育て支援センター きっずみさか』の運営や、笛吹市指定管理者として『児童センター』『学童保育』の管理運営を行っています。

みんなの楽校あっぷるでは、「誰でも利用できる場」「子ども同士が自由に触れ合える場」「みんなが笑顔になれる場」「育児ストレス緩和の場」「情報提供・共有の場」「専門的知識を学べる場」「親がわが子の育ちを



おにぎり体験



確認できる場」として、自主的・主体的に楽しみながら過ごせるように取り組んでいます。

また独自開催してきた防災教育講座が好評価を得た為、峡東地域防災リーダー養成講座として開催することもできました。居心地のいい場所の提供だけではなく、今必要な情報の提供や専門的知識の習得、個食・孤食・貧困対策などにも積極的に取り組み、地域とのつながりを広げながら、地域と共に活動しています。



防災講座（保存食試食）

### ③一般社団法人 峡南青年会議所

一般社団法人 峡南青年会議所は 2020 年度「継往開来」（先人の事業を受け継ぎ未来を切り開くという意味）を基本理念\*1 に、「円滑な組織運営による会員の成長」「志の輪を広げる会員拡大」「郷土愛を育む青少年育成」を基本方針とする団体です（構成員数約 12 名）。

具体的には「子どもたちの育成」「スポーツ振興」「ボランティア」「世界の仲間との交流」「地域特性を生かしたまちづくり」「よりよい社会づくりのための対話」「自己トレーニング」等の活動に取り組んでいます。例えばスポーツ振興では全国各地で行う 11 歳以下の少年少女サッカー大会である「JC カップ」や、「わんぱく相撲大会」の開催等を立案・実施しています。

2019（令和元）年9月8日に実施した青少年育成事業「第 25 回わんぱく村」事業では、峡南地域の小学校 4～6 年生を対象に、「峡南地域の特色を活かした交流をすることで、青少年をはじめとする対象者が峡南地域に対する理解を深めること」を目的として、線香花火作り体験、篆刻体験、手漉き和紙体験、砂金採り体験等を実施しました。



わんぱく相撲表彰式後の 1 枚

\*1 一般社団法人峡南青年会議所の基本理念、基本方針は理事長の所信によって決定される。

## 2) 学校と地域の連携による人材の育成

### ①山梨県ユネスコ連絡協議会

山梨県ユネスコ連絡協議会は「甲府ユネスコ協会」「忍野ユネスコ協会」「山梨市ユネスコ協会」「ユネスコみどりの会」「高校ユネスコ連絡協議会」の5組織から構成される団体です（構成員数約 100 名）。このうち、学校関連では「高校ユネスコ連絡協議会」で、「生徒総会」「南アルプス生態系、自然・文化体験研修」「ユネスコ主張大会」「ユネスコ冬期セミナー」（郷土料理ほうとう調理実習等）等を実施しています。

山梨県ユネスコ連絡協議会では 2018（平成 30）年 12 月に信州大学教育学部を会場に長野ユネスコ協会との交流会を実施しました。長野ユネスコ協会に所属する信州大学の教員・学生の団体「つながる」と山梨県立甲府東高等学校の生徒、「忍野ユネスコ協会」「山梨市ユネスコ協会」「ユネスコみどりの会」が参加し、『みんなの学校』から考える、みんなが幸せになる社会や未来』をテーマに、映画鑑賞、意見交換会等を行いました。



ユネスコ子供キャンプ

### ②甲府市立中道北小学校

甲府市立中道北小学校は甲府市南部に位置する小学校です。2005（平成 17）年に合併により現在の校名になりました。中道北小学校の教育目標は「命を大切に子ども」「心豊かで思いやりのある子ども」「よく考えて工夫して学習する子ども」「協力して最後までやりぬく子ども」です。

中道北小学校では子供たちが地域探検で地域を学習したり、教科の補助や読み聞かせ等地域住民の方々が子供たちの学習を支援したりしています。また地域行事であるふれあい祭りへの参加や、PTA との連携による廃品回収等にも取り組んでいます。

さらに中道北小学校では社会科で考古博物館を活用したり、林間学校で八ヶ岳少年自然の家を活用したりしています。また校外学習で市立図書館や美術館、文学館、博物館も利用しており、子供たちの学習を豊かにするために社会教育施設を積極的に活用し、子供たちの地域理解・文化理解に努めています。



### ③山梨マイクロプラスチック削減プロジェクト

2018（平成30）年7月、世界的環境問題「海ごみ」を、発生源の一つである、海のない内陸部の山梨県から「プラスチックゴミ削減啓発活動」を行うことを目的に活動を開始しました。具体的な活動は「マイクロプラスチック問題に関する情報収集」「他団体との連携及び、啓発活動のための学習会」「各種団体・教育機関・一般県民への啓発活動」「山梨県の環境に関する事業・イベント（県民の日・エコ



マイクロプラスチック削減学習

博等）との連携活動」「YBS ラジオ企画『海なしやまなしからの発信』（「日本財団・海と日本」の補助事業）への参画」等を通して、広く県民への周知に努めています。

教育機関（山梨県立日川高校・都留市立東桂中学校・都留市内学童保育等）ではワークショップでの環境講座で、子供たちが海洋汚染と自分たちの生活について考える機会を提供することができました。また、各種団体（ガールスカウト・女性団体・倫理法人会等）への出前講座・地域イベント・「海洋プラごみドキュメント」映画上映・「プラスチックごみ削減サミット in 山梨」等では参加者間の意見交換を実施し「プラスチックごみ問題は他人事ではなく自分事」への意識改革と行動変容へ繋がる啓発活動を実践しています。

### ④甲府市立石田小学校

甲府市立石田小学校は甲府市中央部に位置する1977（昭和52）年に開校された小学校です。石田小学校の教育目標は「自ら学び、認め合い支え合う、健やかな子」の育成です。石田小学校は地域との「つながり」が強いため、地域諸団体による学校への積極的な支援が得られています。たとえば「石田安全安心町づくりの会」による下校時の見守りや、地域住民や保護者の読書ボ



金魚つかみ取り大会

ランティアによる読み聞かせ、シニアクラブの方々による伝統文化の伝承、小中連携の取組（中学生による陸上指導・応援指導・低学年への読み聞かせ）、放課後子供教室、

あいさつ運動、その他（子供クラブ主催による金魚つかみ取り大会、プール清掃等）が挙げられます。

石田小学校では、子供たちを総合防災訓練や地域の伝統的・文化的な行事等への参加を通じて、学校の枠を超えて地域に送り出し、学校と地域の連携を強化させながら将来の地域を担う子供たちの育成に努めています。



読み聞かせボランティアの様子

### 3) 社会教育施設の活用について

#### ①NPO 法人河原部社

NPO 法人河原部社(かわらべしゃ)は山梨県韮崎市を主な活動地域とする 2016(平成 28)年 4月に設立された団体です(構成員数約 18 名)。NPO 法人河原部社では複数のプロジェクトに取り組んでいますが、そのうちの 하나가『韮崎愛育成 come back 支援プロジェクト』です。同プロジェクトでは「マチを知り、韮崎愛が醸成される仕掛け」づくり、「所属、承認、自己実現の欲求を少しでも満たす環境」づくり、「卒業後も途切れることなく情報を伝えられる仕組み」づくりのため、中高生の拠点となる青少年育成プラザ「Miacis」(ミアキス)に取り組みました。

「Miacis」ではかつて中高生だった大人たちの、もし中高生の時に「こういうことができたらよかった」「こういう空間が欲しかった」という意見を元に、地域住民と会議を重ね、当事者である中高生メンバーも参加しながら、休日や放課後に中高生が集って自由に過ごす学校でも家庭でもない空間を韮崎市民交流センター地下1階フロアに創造しました。「Miacis」では中高生プロジェクトとして自分のやってみたいことの企画・実践等に取り組んでおり、この空間は学校での学びを活かしながら、学校とは異なる学習の場として機能しています。



思い思いに学習する子供たちと

## ②山梨県立富士山世界遺産センター

山梨県立世界遺産センターでガイドボランティアをしている童話作家の小林広美氏が2018（平成30）年8月に「富士の農鳥さま」（文芸社）を出版し、小学校や市立図書館等で読み聞かせ（読み語り）活動を展開しています。小林氏は、富士山教育が富士北麓地域の各学校で教育課程に位置づけられ、盛んに行われているものの、富士山に関する歴史的な事象や「農鳥」（富士北麓の春の風物詩であり、古くから地域では「田植えの時期」の目印の一つとされてきた）を含む自然現象に関する子供向けの本が少ないため、子供にもわかりやすい物語での作品をつくりあげました。



小学校での読み聞かせの風景

## ③若尾バレエ学園

若尾バレエ学園は1955（昭和30）年に創立されたバレエ学園です。若尾バレエ学園ではバレエメソッドだけでなく、表現、リトミック、演劇、絵画等の幅広い知識・技術を身につける教育を行っています。

同学園では、文化はそれぞれの地域によって長い年月をかけ培われ、時代の変化と共に形を変えながらつながってきたととらえ、人と文化が融合し芸術が生まれ、どちらも人々の心になくなくてはならない存在となると考えています。そのため、学園の活動は、偶然目にした（耳にした）文化や芸術が、その後地域や個人の気付きとなることを希望しています。また後進の指導も、人から人へ、古今東西の伝統文化や芸術を、過去を未来につなげる担い手の育成を目的に力を入れています。

若尾バレエ学園では練習成果等を公民館等の身近な社会教育施設で鑑賞できる機会を設け、ボランティア等の社会貢献活動にも積極的に参加しています。さらに「山梨芸術劇場」においては、各学校へ出向き、地域の人材と学校がつながり、学校教育では網羅できない心と肌で学ぶ文化・芸術学習を行っています。また「ハヶ岳カンティフェア」、「河口湖オルゴールの森美術館」（河口湖音楽と森の美術館）等におけるパフォーマンスを実



県内各地に出向き披露する団員たち



施するとともに、「かいじ国体」や「甲府万博」等への出演を通して、文化とスポーツのコラボレーションも試みています。それらの活動を通じて山梨県内外における文化芸術振興に努めています。

#### 4) 小括

以上、県内 10 の団体等の活動を概観してきました。

まず、地域の活性化につながる学びのあり方に関しては、「NPO 法人にこ研親子のえがお研究クラブ」の活動は、県外の山梨ファンの移住・定住につなげようとする県政の中で、移住・定住者の生活をサポートするとともに、安心して生活できる支援環境を整備することで移住・定住者増加を目指す活性化策として注目できます。同団体の取り組みは、団体等だけでなく参加している県民を取り込んで、一緒に地域の課題を考えていく学びの重要性を示唆しています。みんなの楽校あつぷるによる防災リーダー養成講座や峡南青年会議所によるわんぱく村事業も、現在あるいは将来の地域の担い手となる地域住民間の「つながり」を創出し、地域の活性化につながる事業として参考になる点が多々あります。たとえば、子育て世代のニーズを地域での学習の場に反映させる等、「つながり」から派生する学習の場を充実させることにより、子育て世代からの学習の場が広がる取り組み等を支援することは有効かもしれません。

次いで、学校と地域の連携による人材の育成に関しては、山梨県ユネスコ連絡協議会による交流プログラムや山梨マイクロプラスチック削減プロジェクトによる環境学習等、地域資源を活用してより質の高い学校教育実践を行っていることが確認できます。甲府市立中道北小学校、甲府市立石田小学校に関しても日常から地域との連携を図ることで、子供たちの学習機会の創出に努めていることがうかがわれます。特に小学生、中学生、高等学校生等が当事者として参画できる場の設定の大切さが各事例からは示唆されています。今日「社会に関かれた教育課程」の実現により、よりよい学校教育を通じて社会を創るという目標が掲げられています。本事例で取りあげた学校や団体が関与している学校では、地域との連携によりこの目標達成に向けて、地域への興味・関心の深化を図る取り組みが行われ、人材の育成が進められています。

最後に、社会教育施設の活用については、NPO 法人河原部社が青少年育成プラザ Miacis で韮崎市民交流センターを、小林広



公民館まつりでの活動発表場面

美氏が読み聞かせ（読み語り）活動で市立図書館等を、若尾バレエ学園が舞台鑑賞で公民館や河口湖オルゴールの森美術館（河口湖音楽と森の美術館）等を活用しながら活動を展開しています。これらの団体等の活動では、社会教育施設をその活動の目的や規模等に応じて適切に活用しています。従って社会教育施設の活用は活動する団体のニーズ等に応じ、広く市民に開かれた社会教育の場として多様な場が整備されることが望まれるのではないのでしょうか。

### （3）本章の論点

本章では社会教育委員の会議内で報告された各委員が所属する団体等での取り組みと、取り組みから得られた今後の山梨県に求められる社会教育・生涯学習振興への示唆を整理しながら、「つながり」を基盤に地域の活力を醸成している社会教育・生涯学習活動の事例をまとめました。

「地域の活性化につながる学びのあり方」に関しては、県、市町村、各地域の歴史・現状の中から、それぞれが有する魅力や実際に生じている課題を、当事者として「実感」できるような情報共有の方法や、学びの場・つながりの持てる場を整備していくことの重要性が各事例からうかがわれました。現代の高度情報化社会における包摂的社会づくりにおいては、創出される情報量の多さから情報選択に係るコストが高くなりやすい課題もありますが、多くの情報を集約することで新たな情報や価値を生み出すことも取り組みやすいという「強み」も有しています。個人が身近な課題等へ取り組めるように必要な情報を整理統合して提供できるシステムや、地域で共に課題解決に取り組む人々がつながりを持てる場を企画段階から参加して整備していけるようなプラットフォームづくりが求められているといえるでしょう。

「学校と地域の連携による人材の育成」では、今日の学校が地域を含む社会に開かれた教育課程の実現に向け取り組む中で、地域と連携を図りながら子供たちの育成に関わっている学校側、地域側双方の活動事例が報告されています。また委員会の中での議論では、地域で子供たちが自由に安心してすごすことができる「拠点」の必要性や、拠点を運営している団体・組織等の連携の必要性も指摘されました。SNS 等を通じた情報発信や現地視察・交流、情報交換会等、学校とともに子供たちの育成に寄与する団体・組織等がネットワークを構築することで、学校間ネットワークとクロスオーバーしながら複層的な人材育成が可能となる点を指摘したものと解釈できるでしょう。さらに、このネットワークは県内の経済ネットワークとも関連させることが可能かもしれません。地場産業振興や CSR に関連した人材育成の視点も今後考えていきたいポイントです。



そして「社会教育施設の活用について」に関しては、県内の複数の施設等が「地域の活性化につながる学びのあり方」「学校と地域の連携による人材の育成」で示された学びの場・つながりの持てる場として活用されている現状や、学校との連携が図れることが報告されています。また図書館、博物館等での体験活動・学習活動を公民館等の別の社会教育施設で取り組むことで、新たな参加者を見出すことができる可能性もあるかもしれません。既存の社会教育施設の魅力の向上や、情報発信に取り組むことで、社会教育施設が様々な地域課題に取り組む拠点となり、他分野と協働していく結節点になっていくことも期待されます。

以上のように本章で取りあげた各事例から、いずれも山梨県内各地域で地域の活性化につながる活動を展開していることが読み取れました。またいずれの事例も地域人材等の資源を動員して、地域の将来（ビジョン）に向けて現在どのような活動を展開し、将来の地域の担い手を育成していくのかを考え、活動に反映させようとしていることがうかがわれました。つまり、社会教育実践には地域課題を現時点でどのようにとらえ、解決策を模索していくのかだけでなく、地域の将来（ビジョン）を見据え、次世代の地域の担い手となる子供たちが主体的に参加できる環境整備にも取り組んでいくことが必要であることを意味しているといえます。そのため、学校と地域の連携による人材の育成で示した事例にとどまらず、本章で取りあげたほぼすべての事例で、子供たちを主体に位置づけた種々の活動が展開されています。これらの事例を参考にしながら、県内の各団体でも子供を主体とした社会教育活動のさらなる進展が期待されます。

その一方で、各団体等の事例報告では、近年の地域課題は複雑多岐にわたり、社会教育のみならず、経済、福祉、保健・医療等の関連分野・領域にまたがる課題も多く、社会教育としてどのような立ち位置で取り組んでいくのが難しいとの意見が複数示されました。そのため、今後の社会教育は他の関連分野・領域とますます連携・協働を図りながら進めていくことが求められるといえます。しかしながら、連携・協働を図るためには、地域にどのような団体・活動があるのか等の情報が必要になりますが、関連分野・領域の団体や活動に関する情報を限られたコスト内で一定量入手することは容易ではありません。そのため今後の社会教育行政には、関連分野・領域の団体・活動等の情報を一元的に入手できる情報データベース構築や、他の団体等とつながっていくためのプラットフォーム整備が求められるのではないのでしょうか。山梨県の生涯学習情報サイト「やまなしまなびネットワークシステム」等すでに資源となる基盤は整備されていますので、運用面の改善等が今後の検討課題として挙げられます。

第1章に今日の日本社会では新たな社会の姿として第5期科学技術基本計画で

Society5.0 が提唱され実現が求められていると述べられているように、IoT・ビッグデータ・AI 等の科学技術を用いれば、情報データベース構築やインターネット上での交流プラットフォーム整備は不可能ではないでしょう。従来のヒトや資金といった資源にのみ着目するのではなく、デジタルデバイスを介した情報・知識という資源にも目を向けることが重要です。もちろん各事例にもあるように、人々が学びの場・つながりの持つ場で「つながり」を醸成し、「現場の声」(Raw Opinions) から課題解決に取り組むことの重要性は従来と変わりありません。山梨県内で活動する団体等がさらに発展していくための情報・知識資源動員（情報・知識という資源を目的遂行のため集め動かすこと）を、インターネット空間と現実社会空間の両空間を融合空間化しながら進めていくことも今後の社会教育行政に求められる視点であることを述べ、本章のまとめとします。

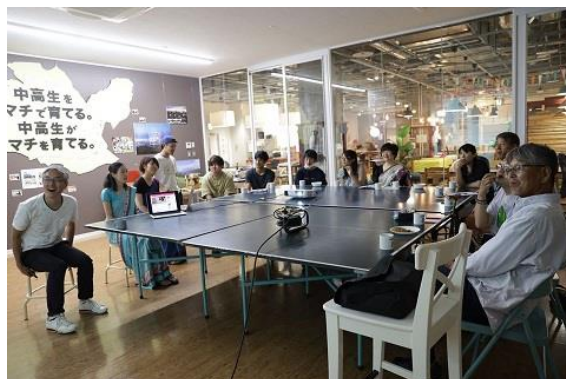
## 第4章 地域の活力を醸成に向けた社会教育行政のあり方

ここまで、多様な人々がかかわり合う包摂的社会づくりをめざして、「つながり」を基盤とした地域の活力を醸成する社会教育のあり方について考えてきました。

ここでは、様々なつながりを基盤として、一人一人の持てる力を十分に発揮できる社会、活力ある社会を創り出すために社会教育の役割が大きいこと、本県でも社会教育を担う個人や団体がさまざまな活動を展開していることをみることができました。そうした活動のなかで、社会教育行政は社会教育の旗振り役として中心的な役割を果たしています。

社会教育行政は、中立性・継続性・安定性という教育行政の基本原則を担保しながら、県民全体に対して責任を持ち、各施策を展開していかなくてはなりません。また、人々の自主的・自発的な学習活動を助長・促進・支援することを主要な任務としていることから、その運用については、強制的な監督、統制を行わないこと（サポート・バット・ノーコントロール）が基本となります。

これらの前提の下で、山梨県教育振興基本計画では、基本目標Ⅰ基本方針3に「学校・家庭・地域による教育の推進」が、基本目標Ⅱ基本方針1に「学びと活用が循環する生涯学習の推進」、基本方針2に「生涯にわたって活躍できる学びの体制づくり」など、社会教育に関わる目標が掲げられています。



中高生と大人がともに学ぶワークショップ

### (1) 地域の活性化につながる社会教育行政の方向

地域に活力をもたらす社会教育のあり方については、様々な面から検討することが可能です。その1つとして、社会教育を誰が担うのかという観点から、近年、社会教育のネットワーク型行政という考え方が登場してきました。ネットワーク型行政とは、国・県や市町村及びさまざまな生涯学習関係機関・団体のネットワーク化を図ることによって、社会教育行政のみならずネットワーク化された諸機関が連携・協働して様々な立場から、人々の学習活動・社会教育活動を総合的に支援していく仕組みです。例えば、社会教育行政がNPOや民間団体と連携しながら、市民活動を支援したりすることが社会教育のネットワーク化です。

今日、多様化、高度化する人々の学習ニーズに応えるためには、社会教育行政だけで

はなく、首長部局や大学、NPO、企業等との多様なレベルの連携が不可欠であり、各機関はその特色や専門性を生かしつつ、相互に連携して住民に対する学習サービスをいっそう推進しなくてはなりません。そのためには地域に存在する様々な資源をうまくコーディネートする役割をもつ機関、個人が大きな役割を果たすことが必要です。



線香花火づくり体験

各地方公共団体においては、社会教育主事等の専門的職員をネットワーク型行政の要とし、関係部局の職員や民間団体等で活躍するコーディネーター等の地域人材とを結ぶ体制を構築することが求められています。本県においても社会教育主事等の専門的職員がその役割を十分に果たして、ネットワーク型行政の構築が促進されることが望まれます。言うまでもなく行政の側でも従来の行政区分にとらわれず、より柔軟にこの問題に取り組めるような体制づくりが検討される時期に来ているといえます。

## (2) 学校・地域の連携と人材育成

平成27年の中央教育審議会の答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があると述べています。社会総掛かりでの教育の実現を図る必要があるとする認識のもとに、地域は「支援」の役割から「連携・協働」の役割へという地域と学校の関係の再構築が求められているというわけです。

学校と地域の連携・協働が必要な具体的な理由について、同答申では子供たちの生きる力は多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていくなかで育まれるものであり、地域社会とのつながりや信頼できる大人との多くの関わりを通して心豊かにたくましく成長していくことを挙げています。また、地域住民や企業、NPOなど様々な専門知識・能力を持った地域人材が関わることで、将来を生き抜く子供たちに、実社会に裏打ちされた幅広い知識・能力を育成することができることを挙げています。

加えて、現代社会の変容のなか、子供の教育に対する責任を地域住民が家庭や学校とともに分担していくためには、地域社会において行政サービス等の「公助」を期待する

地域住民の「受け身の意識」から、「互助・共助」の視点を持って、自ら生活する地域を創っていくという地域住民の「主体的な意識」に転換していくことが必要であるとしています。そして、そうした意識の醸成のためには、地域住民が「学び」を通じて新たな関係をつくり、それぞれで考え、成長していくことが必要であるとしています。また、子供たちを社会の主体的な一員として受け入れ、子供も大人も含めて、より多くの、より幅広い層の地域住民が参画し、地域課題や地域の将来の姿等について議論を重ね、住民の意思を形成し、様々な実践へとつなげていくことが重要であるとしています。こうした考え方は、今回の諮問事項の「包摂的社会」の考え方と軌を一にするものとなっています。

上記の理由から、学校と地域の連携は学校教育だけでなく、社会教育にとっても大きな意味をもつことが読み取れます。現在、全国で進められている「学校運営協議会（いわゆるコミュニティ・スクール）」制度（令和2年4月1日現在、県内小学校35校、中学校11校、設置率18.7%）はそうした連携の具体的な姿と捉えることができます。本県においても、「学校運営協議会」制度を導入する学校が増えつつありますが、その効果の検証をしつつ、より有効な「連携・協働」のあり方を探っていくことが求められます。そのためには、学校教育行政と社会教育行政が絶えず意思の疎通を図っていくことが求められます。

なお、平成28年の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について」に見られるような「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、学校と地域が連携・協働した教育環境で育った子供たちは、社会のなかで生きる力を備え、地域の活性化に資する能力を持った有為な人材に成長することが期待できます。



市外や県外から集ったママたち

### （3）社会教育施設の活用

社会教育の最も代表的な実践の場が公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設などの社会教育施設です。情報通信技術の発達などによるサイバー空間と呼ばれるインターネット上の仮想空間が一般化している現在、人々が直接交流し、実際の書物や作品、資料などを通じて実体験できる社会教育施設の重要性が再認識されています。



社会教育施設は、特定の対象者の利用を想定して設置されている場合を除き、すべての人に開かれた施設であるべきであり、合理的配慮、ユニバーサルデザインを原則に、青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者、外国人など、特に配慮を必要とする人たちが不自由なく利用できるように利便性を図らなくてはなりません。

ところで本県にも、県立の図書館、科学館、青少年センター等があり、市町村の公民館や公立図書館等とともに、連携を図りながら県民の生涯学習や社会教育を推し進めています。

このうち県立図書館は、市町村の公立図書館や学校図書館と連携した子供の読書活動推進センターとして、図書館職員専門研修や読み聞かせイベント等を開催しています。今後、一層の充実を進め、市町村の子供読書活動推進計画の策定を促し、読書に関する地域の連携を整え、本県全地域の子供たちに、幅広く読書を薦めていく必要があります。

また、県立科学館はユニバーサルデザインを取り込みながらも、障害者等が利用する際の利便性向上等を進め、広く来館者の増加を促すとともに、幅広い人々の科学に関する興味や関心を掘り起こす必要があります。

なお、青少年教育施設である少年自然の家等自然体験施設については、県立愛宕山少年自然の家の老朽化等に伴い、県立八ヶ岳少年自然の家の長寿命化計画、集約化計画において、施設機能を向上させ、施設の直接の利用者に一層役立てながら、対象者を幅広くとらえ、閑散期事業の推進や波及効果等について考えていくことも大切です。

さらに、各社会教育施設に共通する今後の課題として、発信する内容のさらなる充実が求められています。たとえば、新型コロナウイルスについて、誤った情報やフェイクニュースが流布、拡散し、一部の人々に不安や恐怖を与えました。こうした情報は生命の危険さえももたらすことがあります。そのような事態を回避するために、図書館や科学館がエビデンスに基づく科学的に正しい情報を迅速に人々に発信するといった役割を担うことも必要になります。

そうした時宜に適った情報に触れることができるようにすることも県民の求める社会教育施設の役割といえるでしょう。また、さらなるコンテンツの充実には欠かせないのが地域住民の意向を反映した内容を精選することです。併せて、学校や他の社会教育施設、社会教育関係団体、NPO、企業、関係行政団体、関係行政機関等と連携・協力したイベント等の企画のあり方を検討していくことも重要です。

#### **(4) 広報活動の重要性**

行政広報には、公開性、透明性によるアカウンタビリティ（説明責任）の役割があり、

行政広報のほとんどは、公共的利益の追求であり、公的責任に基づいて実施されます。社会教育の広報を行う場合には教育的視点を持つことが必要となることから、4W2H（When, Where, Who, What, How-to, How-much）に係る情報を住民に提供できるよう心掛ける必要があります。社会教育に関する情報として「社会教育だより」「公民館だより」等の広報誌をはじめリーフレットやパンフレットなどが発行されていますが、社会教育に関する方々から「すばらしい取り組み、事業を展開しているのに住民にその情報が届いていない」との声を耳にすることも稀ではありません。

ホームページや SNS 等、様々なネットワークサービスを活用して情報発信するなど、広報活動の在り方を見直すことも今後の社会教育行政に必要な視点となります。

また、各機関から提供される学習機会に関する情報の一元的な収集・提供が十分でないため、必要な情報を入手することが困難であるといった状況も散見されます。こうした状況の解消に向けた検討も今後の社会教育行政の課題です。



子供に習字を習う大人たち

社会教育委員の会議での議論を踏まえ、以上4点に絞って社会教育行政において、今後検討すべきと考えられる事項を挙げてきました。これらはすぐに実現可能なものばかりではありません。しかし、今後の社会教育行政のあり方に関する1つの考え方として、議論の俎上に載せていただけるよう社会教育委員の会議から提言するものです。

本提言書でみてきたように、変動の激しい現代社会において社会教育の重要性はますます高まっています。その重要な社会教育がより充実したものになることで、今回の諮問事項で謳われている「多様な人々が関わり合う、包摂的社会」の実現、「地域の活力」の醸成が図られると考えられます。本提言がその一助になればと切に願っております。

#### 【参考文献】

二訂「生涯学習概論ハンドブック」国立教育政策研究所社会教育実践センター